

令和8年第一回定例会一般質問の報告について

報告事項第1号
令和8年3月11日 庶務課

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
1	1	公明党	高橋 佳代子	3. 「子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち」について	(7) 就学援助制度の拡充に伴う周知方法について	実施に当たっては、その対象となる方々の申請につなげる取組が重要。区ホームページ等での周知に加え、来年度からは、区公式SNSの活用や例年、配布している「就学援助のお知らせ」を、としま保護者連絡ツール「すぐーる」により全保護者へ配信し、対象者に対して、拡充した制度の内容も含め、確実に情報提供できるよう対応していく。なお、「すぐーる」については、学期ごとにも発信し、失念されていた方々の申請を促す。	学務課長
	2				(8) 「学習応援費」の概要について	来年度から新設する「学習応援費」は経済的な理由により、教育格差となることを防ぐため、23区で初めて設置。支給額は、年間ベースで小学生が14,000円、中学生が13,000円。具体的には、学習に必要な学習参考書などの購入費用、英語検定など各種検定の受験費用の他、美術館や博物館の入館料など調べ学習に掛かる費用を想定。この学習応援費の新設により、子どもたちの興味・関心に応じた家庭における深い学びを支援し、子どもたちの未来を一層応援できるものと考えている。	学務課長
	3				(9) 平和学習を目的とした広島・長崎への修学旅行の検討について	修学旅行については、各中学校が学習指導要領に基づく教育活動の一環として、生徒に育成したい力や教科等との関連を踏まえ、行先や内容を決定している。広島や長崎などへの修学旅行については、歴史的事実に触れながら社会や平和について考える絶好の機会となり、教育的に意義のあるものと捉えている。令和9年度の修学旅行先として、西巢鴨中学校は長崎を、明豊中学校は広島を予定しており、各中学校が充実した修学旅行を実施できるよう必要な支援を進めていく。	指導課長
	4				(10) 小学校芸術鑑賞教室事業の目的について	演劇鑑賞は、4年生の発達段階に応じた体験学習であり、公共のマナーや社会性など集団で鑑賞する態度を養うとともに、感動を共有し、登場人物への共感を深め、心を動かされる体験を通じた心の教育の場と捉えている。また、一流の劇団による舞台芸術を友達と共に鑑賞することは、4年生にとって、生涯にわたり思い出として心に刻まれる無二の体験となると考えている。芸術・文化に触れる体験については、各御家庭の考え方や経済状況等により格差が生じやすいと思われることから、新たに実施することとした。5年生で実施する音楽鑑賞教室、6年生で実施する邦楽鑑賞教室に加えて、身近なものだけでなく、様々な事象や場所への興味関心が広がり、感受性も強くなる4年生を対象に芸術鑑賞教室を実施し、小学校における芸術・文化に関する体験の一層の充実を図る。	指導課長
	5				(11) 4年生の移動教室再開の検討状況について	4年生は、宿泊は行っていないが、プラネタリウム鑑賞や都内巡りなど、理科や社会などの教科学習との関連を図った多様な体験活動を実施している。4年生の体験活動については、5年生の活動の土台となる力を身に付けさせるものであることから、コロナ禍前の宿泊を伴う体験活動も踏まえ、4年生においてどのような体験を積み重ねていく必要があるのかを含め、各学年の発達段階に応じた校外学習・宿泊学習の中での位置づけについて、校長会や教育委員会で改めて議論し、令和8年度早期に、教育委員会として結論を出していきたいと考えている。	学務課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
6				(12) 児童・生徒の英語学習に対する認識について	英語は国際社会での基本的なコミュニケーション手段として必要不可欠であり、本区の子どもたちが将来の選択肢を広げる基盤となるものと認識している。特に、多文化が共生する本区においては、外国にルーツをもつ児童生徒が多数在籍しており、英語学習の必要性は大変高いと捉えている。 教育委員会では、英語の授業改善推進研修を実施するなど、教員の授業力向上を図っている。また、ALTの活用をはじめ、児童生徒と留学生との交流、立教大学と連携したイングリッシュ・キャンプなど、人と人との触れ合いを大切にし、楽しみながら英語学習に取り組むことができるよう、努めている。	指導課長
7				(13) オンラインによる英語学習のマンツーマン授業のモデル校実施と全校導入について	各校にALT・外国人英語指導助手を派遣するとともに、東京都による「外国語に触れる機会の創出事業」を活用して留学生等と子どもたちの交流を拡充するなど、子どもたちが英語を使用する機会を増やしている。 また、英語教育をさらに充実させるために、令和8年度にモデル校で「オンライン英会話マンツーマンレッスン」の実施を予定しており、事業者と打合せを進めているところである。全校での実施につきましては、モデル校で試行実施し、その効果を検証をした上で検討していく。今後も様々な教育活動において、児童生徒がリアルな英語に触れる機会を創出し、グローバル化に対応した英語教育を進めていく。	指導課長
8				(14) 令和7年度に導入した不登校児童・生徒への支援体制の効果や課題について	チャレンジクラス「スリジエ」では一人ひとりの学習状況や心の状態に応じたきめ細かな支援を実施することで、自分のペースで生活や学習に取り組むことができ、安心して学校生活を送ることができている。 また、校内教育支援センターは、2学期末時点で179名が利用しており、不登校や登校に不安を抱える生徒の大切な居場所となっている。令和7年度から不登校対策支援員の配置を中学校全校に拡大したことで安心して過ごせる環境が整い、段階的に授業に参加する生徒も増えるなど、学校生活への適応について一定の効果が現れていると認識している。 さらに、スーパーバイザーが全校を巡回し、不登校対応について指導・助言を行うことで、教職員の意識を高めるとともに組織的な対応力を強化してきた。 課題として、担当する教員によって保護者への情報提供の内容にばらつきがあることや小学校への支援のさらなる充実がある。	教育センター所長
9				(15) 小学校の校内教育支援センターの運営体制や支援内容について	運営体制については、教員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが連携し、児童の困り感を受け止めながら授業や行事への参加につなげるなど、組織的な体制を構築していく。また、学生ボランティアなど、学校の実情に応じた多様な人的資源を組み合わせることで児童を支える体制の充実を図っていく。 支援内容としては子どもたちにとって安心して過ごせる時間や居場所を確保し、一人ひとりの児童に応じた活動を行っていくことで、自分のペースで学校生活に向き合える環境を整え、学校とのつながりを大切に支援を進めていく。	教育センター所長
10				(16) 私立小中学校の給食費補助について	私立小・中学校に通う児童・生徒の給食費支援については、令和8年度より東京都が新設する補助制度の詳細や、東京都の私学助成強化の考えや動向、今後の公立小学校の無償化を実施する国の支援の考え方などを注視しつつ、他区の状況、特に先行して実施している区の課題等を情報収集しながら、検討していきたいと考えている。	学務課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
11				(17) 外国籍の児童生徒への日本語教育の成果と課題について	日本語学級を設置していない小学校に教育センターから巡回指導員を派遣している。成果として、日本語指導が必要な児童生徒の増加に対し、指導員を1名増員することで待機時間を解消するとともに、ほとんどの児童生徒が概ね9か月から1年程度で日常の学校生活に支障のないレベルの日本語を習得することができている。日常生活ができていても学習面で困難さを感じる児童生徒が多いという課題から、昨年11月より授業中にマンツーマンで指導員が寄り添い、きめ細かく支援する日本語学習支援を開始した。指導員が隣できめ細かく支援することで安心して授業に参加でき、学習に前向きに取り組むようになったとの報告も受けている。	教育センター所長	
12				(18) 短期集中型日本語教室の設置検討について	短期集中型日本語教室は、全く日本語ができない子どもたちにとっては、基礎的な日本語能力を短期的に身に付ける機会となり、安心して学校に通う一助として期待できるが、長時間の日本語指導により興味関心が持続しない、保護者が送迎できないため通級指導自体諦めてしまう、通級に時間がかかり在籍校での友人との関わりをもつことができないという課題がある。児童生徒の状況や来日時期、日本語習得の段階等に応じて適切な支援方法を選択していくことが重要であるため、今後も保護者や児童生徒の負担も考慮しつつ、効果的な支援の在り方を研究していく。	教育センター所長	
13			4. 「生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち」について	(6) 学校設置冷水器における学校環境衛生管理マニュアル基準適合と今後の設置に関する取組方針について	学校における飲料水は、学校保健安全法第6条に基づき文部科学省が定めた学校環境衛生基準において、冷水器等の給水器具から供給されている水についても、給水栓水と同様の水質が求められている。本区では、既に全ての中学校及び子どもスキップ周辺に冷水器を設置しているが、いずれも同基準に定める残留塩素濃度を保っている。今後は小学校においても冷水器の設置を進めていく予定だが、設置にあたっては、同基準を順守するとともに、子どもスキップが校舎外にある小学校などを優先しながら、可能な限り早期に設置を進めていく。	学校施設課長	
14	2	都民ファーストの会・国民	星 京子	4. 多文化共生について	(3) 日本語学級や日本語指導教員未配置学校への教育センター指導員による「日本語学習支援」の効果と成果について	日本語指導教室において昨年度から在籍校における巡回指導を開始したことにより、保護者の送迎の負担がなくなり、利用者が前年度の約2倍に増加した。昨年11月から指導員を1名増員したことにより現在待機期間は無い。日本語初期指導を修了した児童生徒に対して授業中の日本語学習支援を同じく11月から開始したが、指導員が授業と一緒に参加しマンツーマンで支援することで、学習内容の理解が進み、学習に前向きに取り組むようになるなど一定の成果が表れていると認識している。	教育センター所長
15	3	自民党豊島区議団	磯 一昭	4. 学校教育について	(1) デジタル教科書・紙の教科書の使い分けにおける学年毎の習熟度を踏まえた教員の苦労や工夫及びリーディングスキルの習得含めた豊島区教育委員会の今後の学校教育推進方針について	学年や学級によって端末活用の習熟度に差がある中で、教員は児童一人一人の実態を把握しながら授業づくりを進めている。操作に不慣れな児童には段階的に指導する、紙教材を併用して思考を整理させる、児童同士が教え合う場面を設けるなど、理解の定着を図る工夫を重ねながら、校内で活用事例を共有し、より効果的な方法を模索している。リーディングスキルの育成については、重要な語句や根拠に着目して読む活動や、考えを整理し表現する学習などを通して、文章を正確に読み解く力の育成に取り組んでいる。今後は、「指さし確認」や「共書き」、デジタル端末と紙教材を適切に組み合わせた学び、授業づくりの工夫や好事例の共有、教員研修の充実を通して、児童・生徒が文章を正確に読み取り、根拠をもって考えを深める力の確実な育成に努めていく。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
16				(2) 豊島区立小中学校における学校図書館の現状と課題について	<p>学校図書館は、読書活動を支える場としての役割に加え、調べ学習や課題解決型の学習を支える学びの拠点として整備を進めている。図書資料の充実や学校図書館司書の配置により、読書活動の推進や資料選定の支援、学習活動への助言などを行い、児童・生徒の学習を支えている。</p> <p>一方で、授業における計画的・日常的な学校図書館の活用、学校や学年によって差があることが課題であり、紙の資料とデジタル情報を効果的に組み合わせ、情報の信頼性を吟味する力を育てる取組についても、より一層の充実が求められている。</p> <p>今後は、学校図書館の充実と授業改善を一体的に推進し、教員と学校図書館司書、地域図書館との連携を強化し、学びの拠点としての機能を一層充実させていく。</p>	指導課長	
17				(3) 学校図書館の学習情報センター化における基本的な施設内容と整備の進捗状況、及び活用した教育の在り方について	<p>本区の学習情報センターは、読書センター機能に加え、協働学習など新たな学びのスタイルに対応した創造的な学習空間、いわゆる「ラーニングコモンズ」として整備を進めており、年度末には区内30校中19校目の学習情報センターが誕生する。</p> <p>この学習情報センターを活用し、多様な情報を活用した調べ学習や課題解決型の学習を計画的に位置付け、子どもたちが自ら課題を設定し、情報を収集・整理し、根拠をもって考えをまとめ、発信する学習過程を支えている。また、学校図書館司書と教員が連携し、探究的な学びにつながる活用を進めている。</p> <p>今後、残る11校についても段階的に整備を進めていく予定だが、現在、国において有識者会議を設置し、学校図書館の充実に向けた議論が進められていることを踏まえ、本区においても学校図書館のあり方に関する方針を来年度早期に取りまとめ、ハード・ソフト両面において、さらなる充実を目指していく。</p>	学校施設課長	
18	4	維新・無所属の会	ふるぼう 知生	2. 公共施設の改築・改修について	(1) 「朋有小学校・西巢鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場の整備等を考える会」と「駒込中学校の建替え等を考える会」の議論経過と課題及び解決策について	<p>朋有小・西巢鴨中・総合体育場の整備等を考える会は、昨年5月に設立し、本年3月に提言書をいただく予定である。また、駒込中の建替え等を考える会は、昨年4月に設立し、本年秋頃に提言書をいただく予定である。</p> <p>共通する課題の一つに「限られた敷地の有効活用」がある。基本的には高層化や省スペース化により効率的に施設整備を行うが、朋有小・西巢鴨中は総合体育場と一体的に整備するため、施設の共用など設計面・運用面の工夫を行い、限られた敷地を最大限有効活用する。</p> <p>また、「子どもたちを含めた当事者の意見をどこまで盛り込めるか」の課題については、アンケートなどの従来の取組に加え、子どもワークショップや大学生ワークショップなど新たな取組を実施した。これらの活動で得られた意見等を考える会で共有するとともに、教育委員会でもしっかりと受け止め、新しい学校づくりに活かしていく。</p>	学校施設課長
19				(2) 小学校、総合体育場のスペースに中学校の機能を統合することに伴う使用団体との調整状況について	<p>使用団体間の調整については、考える会の議論の場では、小学校と中学校のセキュリティを確保しつつ、スポーツ施設との共用を図ることにより、お互いの活動の幅を広げたいという意見が、多くあげられた。</p> <p>回を重ねるごとに、学校とスポーツ施設の双方が、今後、一体的な施設として整備される良きパートナーとして、お互いの立場を尊重しながら議論を組み交わす場面が多く見られた。</p> <p>新しい施設の開設までは、まだまだ多くの時間を要するが、考える会を通じて築いた学校とスポーツ施設の良好な関係を実際の形として表現するため、今後、設計面や運用面について、さらに検討を深めていく。</p>	学校施設課長	

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
20				(3) 「駒込中学校の建替えを考える会」における地元の方々の意見と課題について	「駒込のシンボルである桜が見える風景は残して欲しい」「校庭が狭いので生徒が健やかに運動できるスペースが必要」「住宅地にあるため視線や騒音対策が必要」などの意見が出ており、今後考える会でさらに検討を深めていくとともに、学校や近隣の皆様と意見交換を重ねながら、新しい学校づくりに活かしていく。 大きな課題として、限られた敷地面積における設計上の工夫や狭隘な周辺道路における安全対策があげられる。 加えて、仮校舎地の定期借地期間が20年であるため、仮校舎の整備のほか、3校の改築を遅滞なく進めていかなければならないと言う点が非常に大きな課題としてあげられる。 十分に意見交換を行うとともに、実際の施工にあたっては事業者や市内の連携を密にしなが、着実に進めていく。	学校施設課長	
21				(4) 来年度予算における、改築計画に位置付けられていない学校の環境整備予算と学校への対応について	来年度予算では、一般環境整備経費、大規模環境経費として約17.8億円を計上しているが、そのうち、改築計画に位置付けられていない14校に係る経費は、全体の8割強にあたる約14.9億円である。 具体的な対応としては、空調改修や特別教室改修、学習情報センター設計などがあげられるが、これら実施計画に位置付けた改修・設計以外でも、必要な修繕等を随時行うことで、各学校の学習環境を少しでも改善できるよう努めていく。	学校施設課長	
22	5	日本共産党	森 とおる	6. 図書館について	(1) 上池袋図書館リニューアルのコンセプトについて	上池袋図書館の大規模改修にあたっては、老朽化した建物・設備への対応にとどまらず、豊島区基本計画の施策「多様な役割を持つ新たな図書館の実現」を図るため、「みどりに囲まれたにぎやかな図書館」をコンセプトとし、豊島区図書館としては初めての「居場所、交流、創造の場」としての空間を整備する。	図書館課長
23				(2) 千早図書館以降の図書館改修・改築計画とZEB化への取り組みについて	今後の改修・改築については、施設の老朽化状況や地域特性、利用実態を踏まえ、計画的かつ段階的に進めていく。また、改修・改築にあたっては気候変動対策や省エネ、再エネの観点は重要であり、設計の際には、環境基本計画に沿ってZEB Ready(ゼブ・レディ)相当を目指し、太陽光発電設備も可能な限り設置する。	図書館課長	
24				(3) 図書館のデジタル化と職員の知識・技能向上について	デジタル化が進む一方で、調べ学習や読書相談、探究的な学びの支援については、図書館職員の専門性が必要とされていると考えている。また、新しい本や人との「出会いやつながり」の支援においても職員の能力を発揮できる。今後も、基本計画に明記された「新たな図書館像」の意識を共有するとともに、職員研修やレファレンスの情報共有を密にするなどし、図書館職員の知識・技能の向上を図っていく。	図書館課長	
25				(4) 図書館の直営化について	指定管理による図書館運営を導入して10年が経過しているが、この間、直営館3館と指定管理館4館が相互に連携し、それぞれの強みを活かして、地域ニーズに見合ったきめ細やかで質の高いサービスが提供できていると認識している。直営館と指定管理館の相乗効果により本区の図書館行政の水準をより、高めている。このため、全ての図書館を直営にする考えはない。	図書館課長	
26				(5) 全ての学校図書館へ司書を配置することについて	すでに全ての区立小・中学校に学校図書館司書を配置しており、令和8年度は、全ての小学校において週2日間の勤務体制とする。学校図書館司書は、読み聞かせやレファレンスなどの読書指導や学習支援を行い、子どもたちの主体的な学びの育成と教員の授業サポートに従事している。また、学校図書館司書が窓口となり、地域図書館司書によるブックトークや学級文庫の団体貸し出しなど地域図書館と連携した取組を行っている。	指導課長	

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
27				(6) 図書館以外の返却場所拡大について	11月に実施された「としま子ども会議」報告会においても、中高生グループから返却場所拡大の意見が出されていることから、すでに、図書館以外の区有施設で返却できる方法の検討を進めている。	図書館課長	
28				(7) 代理図書カードとそよかぜ文庫の改善策について	両サービスについて、利用者からは感謝の声が届いているが現状、制度そのものがあまり知られていないことが考えられる。今後は、図書館の利用者の掘り起こしを兼ねたサービスの一層のPRIに努める。 なお、代理人の登録については、状況により同居の親族だけでなく、区外の親族、ヘルパーなどの支援者も可能であることはあまり周知されておらず、今後さらに周知を徹底する。また、登録期間については、登録要件を定期的に確認する必要があるため、現行の期間を継続していく。	図書館課長	
29	6	立憲・れいわ・市民の会	川瀬 さなえ	2. 離婚後共同親権を見据えた、子どもの安全と尊厳を守る自治体の責任について	(6) 区立学校における共同親権への対応に関する教育委員会の方針について	共同親権における国の法改正の趣旨について、学校現場において正しい理解をもつことが重要であると認識している。子どもや保護者への対応は個別事例により異なるが、学校における対応の基本的な考え方について、国が示している資料を活用して保護者に周知するとともに、学校ごとに判断が分かれることのないよう、具体的な事例を用いた管理職研修を実施するなどしながら、教職員の理解を深めていく。 また、実際の対応については学校内で抱え込むことのないよう、教育委員会が相談や助言を継続的にを行い、必要に応じて面談に同席するなど、教育委員会として学校を支える体制を整えていく。	指導課長
30				(7) 共同親権制度におけるスクールロイヤーの役割と今後の対応について	これまでも、組織横断的に子どもの最善の利益を守るという基準のもとで対応している。共同親権導入に当たり、対応を学校任せにせず、学校を支える仕組みを整えていく。スクールロイヤーについても、学校で対応が困難な事例について、法的な観点から助言をいただくことを想定しており、管理職向け研修の講師を依頼する予定である。	指導課長	
31				(10) 教育委員会における共同親権のもとで、子どもが意見表明できる具体的な仕組みと意見反映の検証について	子どもたちの安心・安全な環境を第一とし、子供の気持ちや考えを把握するために、心のアンケートや教育相談を実施し、組織を挙げて必要な支援を迅速に進めている。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を活用し、子どもが安心して意見を表明できる環境を整えるとともに、担任をはじめとする教職員が日常的に相談を受け止められる体制づくりに取り組んでいく。	指導課長	
32	7	立憲民主党	さくま 一生	1. 教職員の勤務環境について	(1) 近年の教職員の病気休職者数、推移、主な要因の分析について	令和6年度教職員病気休職者は8名、令和7年度は11月時点で12名となっており、病気休職者の発生率は、ここ数年1パーセント前後で推移している。病気休職の主な要因につきましては、精神疾患と内臓疾患である。	指導課長
33				(2) メンタルヘルス対策の内容と評価について	時間外在校等時間が月45時間を超える教員には、管理職を通して長時間労働の改善を図るよう通知し、「疲労蓄積度自己診断チェックリスト」を配布している。チェックリストでは、早期に不調に気付き、医師等による助言を受けろききっかけにするとともに、管理職が状況を把握し、適切に業務を分担するための資料としている。また、定期的な健康診断や悩み事等に関する相談先を周知するなど、教職員の心と体の健康を守る取組を行っている。その他、ストレスへの向き合い方や保護者対応について研修を行い、メンタルヘルスの維持・向上の一助としている。こうした取組みは、学校の安全衛生についての評価・検討を行う学校安全衛生委員会の産業医や学校管理職、教職員からも一定の評価を得ておりますが、今後もさらなる取組の充実が必要と評価している。	指導課長	

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
34			2. 保護者対応について	(1) 教育委員会内に保護者対応を一括して担う専門部署の設置し、学校現場と切り離れた組織対応の構築、仕組みづくりなど今後の方策について	これまでもスクールロイヤーの活用や、学校管理職経験者を学校経営支援員として学校へ配置することにより、保護者対応等で苦慮している学校を支援してきた。また、教育委員会が学校と保護者等の間に入って、直接保護者等とやり取りし、問題の解決を図ってきた。次年度からは学校経営支援員を2名増員するとともに、都が現在策定している「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン」を参考に、区独自のガイドラインを作成し、取組みの一層の充実を図る。子どもたちの充実した学校生活のためには、保護者と学校との連携が必要不可欠であることを踏まえた上で、専門部署の設置による学校現場と切り離れた組織対応の在り方についてもガイドラインの検討に合わせて研究する。	指導課長
35			3. 特別支援教育について	(1) 特別支援教育に関わる人材不足を踏まえた人的体制の今後の方針について	特別支援学級で児童生徒の支援にあたる特別支援教育指導員25名と、通常学級で児童生徒の支援にあたる学級運営補助員45名を各校に配置している。今年度は指導員4名、補助員2名を増員するなど、実態を踏まえ段階的に人的体制の拡充を図ってきた。今後も児童生徒の状況を的確に把握し、実態に応じた適正な人材配置に努める。	教育センター所長
36				(2) 技能教科における選択が教育的判断の結果なのか否か、及び児童本人が苦痛を感じる場合の「自級で学ぶ権利」の保証と担当教員の「特別支援学校教員免許」取得率について	特別支援学級設置校全校において「交流及び共同学習」を実施しており、教科は社会や生活科、体育などが中心となっている。教科の選択に当たっては、形式的なものにならないよう、個別の教育支援計画に基づき、児童生徒と教員、保護者が相談・協議し一人ひとりの状況に合わせて選択している。 本人が苦痛を感じる場面においては、本人の希望を最大限に尊重し、自分の学級で学ぶことができるよう配慮している。 教員の「特別支援学校教員免許」の取得率は、小学校全体で約8%、専科教員は約2%となっている。引き続き特別支援教育に関する様々な研修を全教員に対して実施し、より適切な指導が行えるように取り組んでいく。	教育センター所長
37				(3) 交流及び共同学習の効果を検証・評価する仕組みが現場において実効的に機能しているか否か、及び教員の「子どもの最善の利益」を最優先にする判断を尊重するメッセージの発信について	各学校では交流及び共同学習について、教員による評価及び活動後の本人の振り返りや自己評価をもとにその成果を検証し、次の活動につなげるなど、活動のねらいや学びの過程を踏まえて適正な評価を行っている。 評価の結果については、通知表や個別の面談等を通じて児童生徒や保護者に丁寧に伝えており、効果を検証・評価する仕組みは機能していると認識している。 子どもの最善の利益を最優先に考えることは、教育委員会としても重要な基本姿勢だと捉えている。その上で、日々児童生徒と向き合い状況を最もよく把握しているのは学校現場であることから、一人ひとりの実態に応じた判断については、学校の判断を尊重することが大切だと考えている旨、改めて学校に周知していく。	教育センター所長
38				(4) 今後の特別支援教育検討委員会への当事者・保護者の参加への考えと募集計画について	当事者や保護者の声を施策に反映させることは大変重要と捉えており、児童生徒アンケートや保護者との意見交換会、個別相談などさまざまな機会を通じて伺ってきた。一方、委員会の構成については、目的や役割、委員の公平性・専門性など総合的に検討する必要がある。児童生徒に関わる個別事案を慎重を期して扱う必要があるため、現時点で当事者または保護者を委員として募集する具体的な計画はないが、当事者や保護者の意見をどのように反映させていくのが望ましいか、引き続き研究していく。	教育センター所長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
39			4. ギガスクール構想について	(1) タブレット端末の故障時の対応期間及び故障したタブレット端末が数か月戻ってこなかった事案の発生原因、再発防止策について	タブレット端末の修理期間については、委託業者が学校からタブレットを回収し、修理完了後、学校に戻るまで、通常、約2か月を要している。今回の事例については、学校内で、故障状況等を管理する台帳への入力が見られ、本人に端末が戻されていなかった。 再発防止策として、今後は、子どもたちへのタブレットの貸与・修理状況等を確実に把握できるよう、管理台帳の更新や運用ルールを改めて学校に周知していくとともに、管理が学校任せにならないよう、教育委員会が主体的に管理に関わっていく。	学校支援担当課長
40			5. 専門職による支援体制について	(1) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充及び区独自の採用、配置について	スクールカウンセラーは都費職員が各学校に配置されており、相談件数の多い学校には都に要望し、配置日数を増やし対応している。また、教育センターには区費で24名の心理職を配置し、教育相談や就学相談、巡回相談を実施している。スクールソーシャルワーカーは10名が8つの中学校区を巡回し、生徒数の多い中学校は2名体制とするなど、学校の実情に応じた人員体制としている。今後の区独自職員の配置については、相談件数や児童生徒数など、学校の状況を踏まえ対応していく。	教育センター所長
41	8 都民ファーストの会・国民	片岡 きょうこ	1. 学校教育全般について	(1) 学校発表会等で演劇やドラマ的手法を含む表現学習における教育的効果の認識について	学習発表会等において演劇やドラマ的手法を取り入れた表現学習は、子どもたちが自ら考え、他者と関わりながら表現する機会となるものであり、思考力や表現力の育成につながることを期待される学習の一つである。また、役割を担い他者の立場や心情を考える過程を通して、多様な見方や感じ方への理解を深めるとともに、自己表現への自信や主体的に学ぶ態度の育成にもつながるものと考えられる。今後も、国語や音楽など、各教科の単元や題材のねらいに応じて工夫した表現活動を行い、児童生徒の思考力や表現力の育成に取り組んでいく。	指導課長
42				(2) 舞台芸術鑑賞事業の対象を4年生にした教育効果と背景、5・6年生の舞台教育機会の有無及び今後の展開可能性について	各学校では、子どもたちの実態に応じて様々な体験活動を行っているが、芸術鑑賞教室は、子どもたちが芸術・文化に触れる機会をさらに拡充し、感性や創造力を育む学習を広げていくために実施する。4年生の発達段階に応じた取組みであり、集団で鑑賞する態度や社会性を身に付けることにもつながるものと考えられる。5年生の音楽鑑賞教室、6年生の邦楽鑑賞教室を含め、発達段階に応じた芸術・文化に触れる体験を充実させ、豊島区の子どもの豊かな感性を磨いていく。今後、5・6年生まで対象を広げることは、授業時数の関係もあり困難と考えるが、学校によっては、民間団体等が実施する演劇鑑賞教室に参加しているため、こうした取組が円滑に行えるよう支援していく。	指導課長
43				(3) 地域事業者訪問による学習の受け入れ側の感想、地域への影響、児童の感想と教育的効果を交えた評価について	地域巡りや職業体験などで子どもたちを受け入れた事業者からは、「直接交流できて嬉しい」「地域の役割を改めて見つめ直す機会になった」といった感想が寄せられている。児童と地域が顔見知りになり、挨拶を交わすなど、家庭と地域との信頼関係の構築や、地域への愛着醸成にもつながっているものと受け止めている。 児童からは、「地域の仕事が自分たちの生活や安全につながっていることが分かった」「普段は見られない工夫や努力を知ることができた」といった声が聞かれ、教科書だけでは得られない実感を伴った学びとなっている。 こうした取組は、探究的な学びの視点から、課題を見出し、調べ、考え、表現する力を育成するとともに、地域社会の一員としての自覚や、防災意識、他者理解を深める教育的効果が高いものであり、今後も、地域の実情や学校の教育課程に応じて、地域資源を生かした学習の充実を図っていく。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
44				(4) 令和8年度のALTの拡充内容と子どもたちの表現力やコミュニケーション力の育成に期待される効果について	令和8年度の予算額については、学級数の増加に対応するため、必要な増額を行い、全校の児童生徒がネイティブの英語に触れ、楽しみながらコミュニケーション活動に取り組んでいる。ALTは、外国語の発音やリズム、イントネーションといった音の特徴に日常的に触れる機会を提供するとともに、児童・生徒が間違いを恐れずに表現する姿勢を育む上で重要な役割を果たしている。ALTの効果的な活用を図り、外国語によるコミュニケーション力や、多様な他者と関わろうとする態度等の資質・能力の育成に努めていく。	指導課長
45			2. オーガニック給食について	(1) 無農薬で有機肥料を使ったお米や、野菜を使った給食提供について	本区では、毎年2学期に「宮城米給食の日」として、交流自治体である宮城県のご厚意により、農薬や化学肥料の使用量が通常の5割以下とされている特別栽培米を提供いただき、全小・中学校の学校給食に提供している。一般的に、無農薬や有機肥料を使った食材は、環境への配慮、食育での活用といったメリットが期待できる一方、食材の調達コストや安定供給、調理現場での運用面といった課題も多くある。有機食材を導入している他自治体では、1校分の食材を調達することさえも、苦勞されているという状況も伺っているため、無農薬や全て有機肥料等を使用した食材を給食に導入することには課題が多いと認識している。	学務課長
46			3. 放課後児童クラブについて	(1) 放課後児童健全育成事業の運営主体、施設数、利用等の事業概要及び利用者アンケートの実施頻度、対象範囲、実施方法、及び利用者からの意見について	公設公営により、学校の教室や校庭、体育館等を活用して子どもスキップを運営している。利用児童数は1日平均約2,000名。区立小学校全22校において、校内や隣接する区民ひろばに設置することにより、学校と一体となった設備利用と児童の細やかな見守りを行っている。各施設において、子どもレターや意見箱を設置するとともに、子ども会議を実施し、児童の声を聴くようにしている。また、地域や保護者代表で構成される、地域子ども懇談会等を通じ、保護者の要望や意見も聴いている。児童からは、施設を快適に利用するためのルールの提案、長期休暇中のイベントや図書・遊具の購入希望等が、保護者からは、日頃の運営に関する感謝や、物品の寄付、イベント協力の申出をいただくとともに、職員数やスペースの確保等について要望をいただき、改善につなげている。	放課後対策課長
47				(2) 感染症対策の工夫や空間的余裕のある状態への改善について	感染症対策については、各施設において、換気を行うほか、うがい・手洗いを徹底し、消毒液等衛生用品を常備するとともに、保育園から各施設に看護師を派遣し、感染予防や嘔吐物処理等のOJT研修も実施している。スペースの改善については、昨年度、教育委員会で全ての施設を訪問したが、サードスペースが、コア・セカンドスペースと離れている等有効に活用できていない施設が一部あることを確認している。その際、早急に学校と調整し、タイムシェアリング等により周辺の教室等を確保してきた。今後、さらに児童数が増加した場合への対応が課題となっており、学校の大規模改修や改築などの機会においても、子どもスキップの利便性を向上させていく。	放課後対策課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
48				(3) おやつの内容や提供時間が健康や生活リズムへの配慮されたものであるか及びフルーツやおにぎりなどの提供、保護者が用意した補食を学校に持参することについて	<p>国の放課後児童クラブ運営指針に準じ、①おやつの内容については、種類やボリュームを考慮しながら、飽きがこないようバランスに配慮して、選定している。②提供時間については、保護者の就労時間により19時までの延長利用者が増加傾向にあり、夕食までの間にお腹が空いてしまうとの意見が寄せられていること、また、利用人数に対し、安全や衛生に配慮し、アレルギー等万全を期しておやつを提供するための準備やスペースの確保が困難なことから、学習や遊びを一通り終え、利用者数が落ち着く17時頃に設定している。</p> <p>フルーツやおにぎり等の提供については、保育園と異なり、調理室がなく、また、専門の調理員がいないため、行っていない。</p> <p>保護者が補食を用意し、児童が学校に持参することについては、利用者数分の補食を保管する冷蔵庫や電源がなく、食中毒やアレルギー食の取違い等の恐れもあることから実施するにあたっては課題が多い。</p> <p>なお、アレルギーがあり、おやつを食べられない児童については、既に保護者から個別にお預かりする等の対応をしている。</p>	放課後対策課長

令和8年2月26日

子ども文教委員会審査案件

(継続審査分)

- 1 5 陳情第22号 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情
- 2 6 陳情第8号 離婚後の共同親権制度導入についての陳情
- 3 6 陳情第13号 いじめ調査委員会「調査報告書」に対する教育委員会の情報開示に関する陳情

令和8年2月26日

子ども文教委員会報告事項

- 1 令和7年度「としま子ども会議」の実施報告について
- 2 児童養護施設等の誘致について
- 3 地域子育て相談機関の指定について
- 4 令和7年度 教育に関する事務の点検・評価報告について
- 5 令和8年度新入学予定者における隣接校選択状況について
- 6 駒込地区仮校舎の基本設計案について
- 7 令和8年度コミュニティ・スクールについて
- 8 千早図書館改築工事基本設計について（概要）
- 9 池袋図書館の休館について